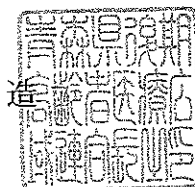


青森県後期高齢者医療広域連合告示第16号

平成20年度青森県後期高齢者医療広域連合の一般会計補正予算（第1号）及び後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について、地方自治法第292条において準用する同法第219条第2項の規定により公表する。

平成20年8月1日

青森県後期高齢者医療広域連合長 佐々木 誠



平成20年度青森県後期高齢者医療広域連合
一般会計補正予算（第1号）

平成20年度青森県後期高齢者医療広域連合の一般会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ117千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ522,989千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款 項	補正前の額 千円	補 正 額 千円	計 千円
1 分担金及び負担金	522,700	△ 47,863	474,837
1 負 担 金	522,700	△ 47,863	474,837
2 財産収入	1	117	118
1 財産運用収入	1	117	118
4 繰越金	1	47,863	47,864
1 繰越金	1	47,863	47,864
歳 入 合 計	522,872	117	522,989

歳 出

款 項	補正前の額 千円	補 正 額 千円	計 千円
2 総務費	511,508	117	511,625
1 総務管理費	511,381	117	511,498
歳 出 合 計	522,872	117	522,989

平成20年度青森県後期高齢者医療広域連合
後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

平成20年度青森県後期高齢者医療広域連合の後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ40,974千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ116,857,264千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款 項	補正前の額 千円	補 正 額 千円	計 千円
1 市 町 村 支 出 金	19,114,375	△ 527,328	18,587,047
1 市 町 村 負 担 金	19,114,375	△ 527,328	18,587,047
2 国 庫 支 出 金	39,293,314	567,328	39,860,642
2 国 庫 補 助 金	11,405,923	567,328	11,973,251
6 財 産 収 入	1	974	975
1 財 産 運 用 収 入	1	974	975
歳 入 合 計	116,816,290	40,974	116,857,264

歳 出

款 項	補正前の額 千円	補 正 額 千円	計 千円
1 総 務 費	343,340	40,974	384,314
1 総 務 管 理 費	343,340	40,974	384,314
歳 出 合 計	116,816,290	40,974	116,857,264